

## 引上げ分の地方消費税交付金を充てる社会保障施策に要する経費

地方消費税率が引き上げられたことに伴い、引上げ分の地方消費税収入は全て社会保障施策に要する経費に充てることとなりました。

引上げ分の地方消費税交付金を充てる事業は、下表のとおりです。

(歳入) 地方消費税交付金のうち、地方消費税率引上げに伴う増収分 **720,906 千円**

(歳出) 社会保障施策に要する経費 **14,491,985 千円**

(単位：千円)

区分	事業名	経費	財源内訳			
			特定財源		一般財源	
			国・都 支出金	その他 特定財源	引上げ分の 地方消費税	差 引 一般財源
社会福祉	心身障害者福祉費	1,582,485	1,074,583	7	54,467	453,428
	老人福祉費	136,360	26,695	20,074	9,608	79,983
	児童福祉総務費	31,749	16,677	10	1,615	13,447
	児童処遇費	6,371,246	3,761,850	410,265	235,836	1,963,295
	保育所費	370,712	1,180	150,333	23,507	195,692
	児童館費	41,908	0	0	4,494	37,414
	学童クラブ費	213,240	210,231	0	323	2,686
	扶助費（生活保護費）	2,241,332	1,702,727	24,482	55,135	458,988
	小 計	10,989,032	6,793,943	605,171	384,985	3,204,933
社会保険	国民健康保険事業費	1,008,585	156,401	1	91,388	760,795
	介護保険事業費	684,094	6,254	0	72,692	605,148
	後期高齢者事業費	687,048	85,197	0	64,543	537,308
	小 計	2,379,727	247,852	1	228,623	1,903,251
保健衛生	保健衛生総務費	90,785	9,445	0	8,723	72,617
	予防費	360,756	110,275	2,971	26,543	220,967
	病院事業費	671,685	0	0	72,032	599,653
	小 計	1,123,226	119,720	2,971	107,298	893,237
合計	14,491,985	7,161,515	608,143	720,906	6,001,421	